

亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想について

【ごみ処理施設整備基本構想とは】

ごみ処理施設整備基本構想は、長期的視点に立ったごみの適正処理を維持するために次期施設の基本的な考え方、処理の整備方針を明らかにすることを目的としています。

そのため、本基本構想において、詳細な処理方式や運営方式、建設候補地の最終決定を行うものではなく、処理方式・運営方式等の一般的なメリット・デメリットの抽出及び亀山市の課題等を踏まえて、どのような方向性で整備を進めることが亀山市において望ましいかを検討するための構成となっております。

【基本構想策定に至る経緯】

亀山市総合環境センターでは、平成12年4月から本市内で発生した一般廃棄物を処理してきており、平成24年度から平成26年度には基幹的設備改良工事を、その後も大規模整備工事を実施し、施設の延命化、機器・設備の性能、機能維持を図ってきました。

そのような中で、稼働後25年が経過しており、令和14年度末には溶融施設の稼働終了を予定しています。

また、粗大ごみ破碎処理施設の老朽化、各施設の老朽化に伴う工事、修繕などを繰り返し行うことで生じる経費の増加、循環型社会の形成への対応など、本市における次期施設の整備について検討を行うべき時期を迎えていることから、次期施設整備に向けた第一ステップとして、本基本構想を策定するものです。



【基本構想の骨子について】

本基本構想において、各種項目を整理するため骨子を次表のように定め、構想内容を整理・精査しています。

今後、基本構想（案）策定後に、市民の皆様にはパブリックコメントにてご意見をいただいた上で、基本構想【確定版】策定の運びとなります。

次回の当審議会開催時において、基本構想【確定版】のご報告をさせていただきます。

<基本構想骨子>

整理項目	概要
第1章 はじめに	○国・県の動向及び各種計画との整合性の確認
第2章 現状の課題と整理と施設整備に係る基本方針	○本市における廃棄物処理状況、排出量、処理処分量の実績把握 ○現状の課題抽出と施設整備に係る基本方針の検討
第3章 ごみ処理技術の動向調査	○中間処理技術、資源化・再利用システム、エネルギーの回収・利用、温室効果削減等、技術的動向の整理
第4章 事業方式の動向調査	○各事業方式の特徴、事業形態例、長所及び短所の整理
第5章 処理区域の設定等に基づく事業方式及び処理規模・処理方式の検討	○処理区域の設定 ○ごみ量、ごみ質の推計（施設規模の算定） ○事業方式及び処理技術の適応性の検討 等
第6章 建設候補地の比較検討調査	○建設候補地の諸条件の整理と評価
第7章 施設整備に係るスケジュール案の作成	○施設整備に向けたスケジュール案の検討
第8章 財政計画案の作成	○概算整備事業費、概略運営事業費等の検討

なお、今後、本基本構想を基に当市における施設整備等の方針が決定される形となります。施設の処理方式等によっては、現行のごみの分別基準等にも影響があると考えられます。